

様式第4号(第6条関係)

平成27年度 第2回
奈良市入札監視委員会 定例会議審議概要

開催日	平成28年2月22日(月)	
開催場所	奈良市役所北棟6階 第15会議室	
出席委員	委員長 森 裕之 委員 小島 幸保 委員 中川 雅晴	
審議対象期間	平成27年4月1日～ 平成27年12月31日	
抽出案件	件数	(備考) 今回の会議では次のとおり審議が行われた。
一般競争入札	4	1. 抽出案件について 入札番号 53, 80, 93(奈良市) 37(企業局)
指名競争入札	0	2. 設計変更ガイドラインに基づく報告について
随意契約	0	3. その他
合計	4	
委員からの意見・質問・回答等	別紙のとおり	
委員会による意見具申の内容	・技術者不足等を考慮して、入札不成立にならないように発注時期を調整する必要がある。 ・業者育成も含めて現在の最低制限価格の算出方式である公契連平成20年度モデルからの見直しが必要である。	

別紙

1 抽出案件について

委員長 入札番号 37 番「緑ヶ丘浄水場 PAC 注入設備更新工事」を抽出したのは、落札率が 100% であったという事です。100%になった理由はこういった事が考えられますか。

企業局総務課 本案件は 2 回目の入札です。1 回目 5 者申請の内、3 者が事前辞退し、残りは技術士が確保できない為不調になりました。次に仕様変更し、4 者の申請がありましたが、3 者が辞退しました。金額的に設計額が低く、予定価格と同額で応札をした日本メンテナンスエンジニアリング株式会社奈良支店が落札する結果となりました。

委員長 辞退するのであれば、何故入札参加申請を行うのでしょうか。

事務局 参加申請をした後、仕様に基づき自社で積算額が予定価格より高い、工期的に間に合わないとの理由から辞退することはあります。

中川委員 1 回目と 2 回目の予定価格は同額ですか。

企業局総務課 最初はポンプを指定せず、安価なポンプでも設置可能にしていたのですが、2 回目では既設のポンプと同等品と仕様変更をしたので高くなっています。

福岡部長 不成立に終われば、次は必ず成立するように仕様変更すると思うのですが。

企業局総務課 工期との兼ね合いでポンプを指定することになりました。

委員長 最初は不調に終わり、2 回目も 1 者入札になりましたが、予定価格が実勢価格と乖離しているのではないですか。

企業局総務課 1 回目は 5 者が参加申請しましたが、その内 2 者が技術者の問題ですが、恐らく残りの 3 者も工期が重なった為に技術者を配置できなかったと考えています。

小島委員 更新工事という名称ですが、当初の工事には日本メンテナンスエンジニアリング株式会社は関与していますか。

企業局総務課 していません。

小島委員 工期の問題という認識であれば、発注時期を工夫することを今後考えていますか。

企業局総務課 不調に終わった為工期的な問題が発生しましたが、当初の入札をもう少し早く実施していればという点があります。

委員長 今回の経験を踏まえて発注時期を工夫されますか。

浄水課 はい。

委員長 それでは次の入札番号 53 「市営住宅空家補修工事(1)4 工区」です。最初に空家補修工事の具体的内容を確認し、その後落札業者が全ての案件で異なっている理由について確認したいと思います。市営住宅空家補修工事は毎年頻繁回ある工事ですか。

住宅課 年 4 回実施し、1 工事につき 2、3 件で 1 回につき 10 戸程度実施しています。

中川委員 どれくらいのサイクルで実施していますか。

住宅課 入居者が入れ替わる 3 か月ぐらい前に現場確認して決定します。

福岡部長 従前の入居期間が短期の場合はどうするのですか。

住宅課 玄関の鍵の交換もありますので、補修工事は必ず行います。

委員長 応札者は多いのですが、見方によりますが、仕事を配分しているように見受けられます。この状況が従来からあるとすれば、担当課としてどのような要因が考えられますか。

事務局 案件毎の応札者は 20 者前後あり、落札金額については全て底値で落札され、競争性が発揮されていると考えています。意図的に順番にしているということはありません。

小島委員 工期の関係もあり、2、3 程度の発注単位との話ですが、市営住宅空家補修工事(4)3 工区は補修戸数が 10 戸、同じく(4)2 工区は 6 戸あります。これは何故ですか。

住宅課 一般募集をする為の補修ではなく、古い住宅から新しい住宅への住み替えの案件です。

委員長 電子入札を導入しており談合ができる状態ではありませんが、監視委員会から見ると談

合の可能性を懸念します。今回も似たケースでしたので抽出しました。

福岡部長 予定価格の発注ランクに在する業者数がかかなりあります。

事務局 高落札率が続いていると指摘されているような事も考えなければなりません、全ての案件の落札率が低いという事は競争性が担保されていると考えます。

委員長 次に入札番号 80 番「六条小学校校舎耐震補強工事」は、金額が非常に高いという点と入札参加申請が多かったのに実際の応札者数が 3 者しかいなかったという点です。

事務局 技術者の専任が必要な為、次の案件は辞退するのが実情です。また、参加申請をしている業者の中には民間工事もあり、当初より辞退が見込まれるのが 4 者あります。

小島委員 事情を聞いているともっと高落札率になると思われそうですが、落札率が低くなっていると思います。

事務局 応札者が 3 者ですが、落札率が 87.0%と競争性は発揮されていると考えています

小島委員 予定価格に近い金額で応札している業者もいます。実質的には後の 2 者の競争という感じを受けます。このような結果が続くと問題かと思えます。

事務局 開札録を即日ホームページ上で公開するので、入札金額に加え、棄権をした情報、落札業者の残りの技術者の情報を加味して、翌日の入札金額を判断していると思えます。

福岡部長 3 月の時には棄権する業者は少ないように見受けられます。

事務局 他自治体で入札を行っていない時期なので、応札者が多かったと思えます。

委員長 応札者は少ないながらも不調にならず、競争性が発揮され落札率も低かったという事で良いかと思えます。次に入札番号 93「登美ヶ丘中学校北館外壁塗装改修工事」は、落札業者以外は最低制限価格未満となっています。この点について詳細をお願いします。

事務局 3%ルールの特害です。最低制限価格算出割合が 99.9%となった結果、他の 13 者が最低制限価格未満となり競争する意思の無かったであろう業者が落札するという事になりました。この 3%ルールについては入札制度の見直しのテーマとして考えています。

委員長 制度上の結果ではありますが、それを受けて制度上の改革検討課題であるとの説明であるかと思えます。毎年 4、5 件は起こってしまうのですか。

事務局 奈良県が実施しているように予定価格と最低制限価格を事前公表し、全員が最低制限価格で応札し、全員で抽選という形態を採ればこのような状況は起こり得ません。

小島委員 そうなると毎回くじになってしまいます。

事務局 そうです。毎回全員でくじになります。現行制度に変わり、誰が見ても納得できる制度が見当たりません。

福岡部長 対策としては事後公表かと思えます。

事務局 事後公表だと自分で積算した金額で応札するので並ぶ事が少なくなります。

委員長 事後公表が本来的なシステムであると思えます。

福岡部長 事後公表を実施するには行政側にリスクが大きくなります。

委員長 それは多分にあります。

福岡部長 業者側に積算能力の有無が問われることとなります。業者側に積算能力が無ければ、行政側に働き掛けが起こる可能性があります。

事務局 組織体制を確立出来なければ難しいと思えます。奈良市の現状では直ぐに事後公表に踏み切れないと考えます。

福岡部長 意図的に予定価格を漏洩することは有り得ませんが、確実にリスクが増えます。

委員長 確かに。この点については、後の入札制度改革で再度議題にしたいと思えます。

2 設計変更ガイドラインに基づく報告について

委員長 設計変更した 3 項目の内訳を教えてください。

営繕課 概算で、アスベスト除去工事が 15,800,000 円、フローリングの変更が 3,600,000 円、新設渡り廊下の取りやめにより 1,200,000 円減額します。他に経費として 3,000,000 円程度必要になります。

中川委員 先程の資料では 7 月末不成立になっていますが、直後に再度告示したのですか。

事務局 はい。最初は市内本店を対象とした総合評価落札方式にて実施しましたが、2 回目は地域要件を設定せず、一般競争入札にて行いました。

中川委員 1 回目も 2 回目も予定価格は同一ですか。

事務局 設計は同じです。

小島委員 アスベストを含有する煙突が柱の中にあったという事ですが、当初から図面上では不明だったのですか。

営繕課 平成になって改修工事を行い、蓋をして塗りこんであったので外見上は分かりませんでした。また図面管理を行われておらず、図面上でも分かりませんでした。

福岡部長 当初は露出していたのですか。

営繕課 当初は煙突を繋ぐ為の穴等がありました。

委員長 2005 年のクボタショックを契機として各自治体に公共施設のアスベストの調査が指導されたと思います。その際に不明だったのですか。

住宅課 下地をめくってまでの調査は実施しませんでした。

委員長 同様の工事をする際には今回の経験を活かした設計にしていくのですか。

営繕課 今後は現場をもう少し詳細に調査した上で設計をしたいと考えます。計画中の月ヶ瀬小学校解体工事では、下地をはつる事ができる箇所については調査を実施しました。

3 入札制度の見直しについて

委員長 早急とそうでない課題とあるとは思いますが、スケジュールはどう考えていますか。

事務局 談合があり、期限を決めて見直しをはかるというものはありませし、優先順位もありません。奈良市は他の自治体と比較して不調になる案件が殆どありません。不調の案件が 1 割程度発生する状況になれば早急な対応が必要になりと思います。

委員長 そうなると指名競争入札を増やす事も考えなければならなくなる。

福岡部長 大規模災害を危惧される中、大規模ではなくても、集中豪雨で崖崩れが発生した際に即時対応可能になるのも市内本店の中小の事業者になりますので、そういった業者が居なくなるのは市としても懸念材料になります。

中川委員 実際に何者程度の減少ですか。

事務局 奈良市の登録業者数になりますが、以前は 500 者ありましたが、現在は減少しています。

福岡部長 事後公表にした場合どれだけの業者に積算能力があるのかが問題になります。

事務局 国の入札に参加しているのは A 等級の業者ぐらいかと思います。

委員長 それは積算能力を有する業者という事ですか。

福岡部長 はい。

事務局 建築一式工事では、国の落札率は 90% 近くなります。一方奈良市では 85% 程度です。

福岡部長 事務局として強いて言うなら最低制限価格の見直しが最優先事項になると考えます。

委員長 業者を維持するには平成 20 年モデルでは厳しいのかと思います。

福岡部長 奈良市の最低制限価格であれば、積算した業者は、逆に落札出来ない可能性がある。

委員長 本来は積算し、頑張っている業者に落札して貰うのが入札制度の主旨だと思います。今後の方向について改めて時間を設定して開催したいと思います。